

認知症サポーター養成講座を受講した方へ ～あなたもほっとみまもり隊の一員になりませんか？～

認知症の方の生活に関わる課題は、認知症の方やその家族だけで抱えるのではなく、地域全体で考え解決していく必要があります。

そこで、茂原市では、認知症の方を地域で見守る仕組みとして、平成24年度から「茂原市ほっとみまもり運動」を実施しています。「茂原市ほっとみまもり運動」に参加して、「認知症になっても安心して暮らせる街」を一緒に作っていきましょう。

■ 茂原市ほっとみまもり運動とは？

茂原市ほっとみまもり運動は、日頃の生活の中で、手助けが必要な高齢者を見かけた時「どうしましたか？」「お手伝いしましょうか？」と声をかけ、認知症の方とその家族を地域全体で見守っていくことを目指した運動です。茂原市ほっとみまもり運動は、「茂原市ほっとみまもり隊」が行います。

■ ほっとみまもり隊とは？

「茂原市ほっとみまもり隊」は、認知症サポーター養成講座を受講し、市に、ほっとみまもり隊として登録していただいた認知症サポーターの皆さんです。

■ ほっとみまもり隊になるには？

認知症サポーター養成講座を受講して認知症サポーターになってください。

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族を温かい目で見守る地域の応援者です。

認知症サポーター養成講座については、地域包括支援室までご連絡ください。

■ 申請方法

ほっとみまもり隊登録申請書に必要事項を記入し、地域包括支援室まで持参・郵送のいずれかの方法で提出してください。登録には「個人登録」と「団体登録」の2種類があります。個人登録には個人登録証を、団体登録には団体登録ステッカーを発行します。

申し込み先・問い合わせ先

茂原市役所福祉部高齢者支援課

地域包括支援室（2階6番窓口）までお申し込みください。

電話 0475 (20) 1583 F A X 0475 (20) 1610

